

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
串本町	①自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、高齢者の持病として前回調査・今回調査ともに「高血圧」の割合が最も高くなっている。若年期からの生活習慣病予防を含む、介護予防と保健事業の一体化をめざした健康増進施策の推進が求められている。	健康づくりの推進	特定健康診査の受診を呼びかけるとともに、特定健康診査実施後の個別健康相談の機会を設けて、個別の特定保健指導を強化し、高齢者一人ひとりの健康意識を高める。また、40歳から生活習慣病予防の普及啓発と健診の普及に努める。 特定健診受診率 (R6)38% (R7)40% (R8)40% 特定保健指導受診率 (R6)50% (R7)55% (R8)60% 健康教育の運動教室(ウォーキング、ヨガ含む) (R6)10回 (R7)10回 (R8)10回 後期高齢者医療広域連合と町が協力して、後期高齢者の健康維持・フレイル予防に努める『高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施』を令和6年度から開始。医療、健診、介護等のデータを解析し、高齢者の特性にあった保健事業を展開していきます。 ポピュレーションアプローチによる通いの場への積極的な関与 (R6)10回 (R7)12回 (R8)14回 ハイリスクアプローチ(低栄養防止、重症化予防など)による支援件数 (R6)2件 (R7)3件 (R8)4件	特定健診受診率(国保) (R6) 33.2%(見込値) ※毎年10月の国への法定報告で数値確定。 特定保健指導受診率(国保、終了者の率) (R6) 36.3%(見込値) ※毎年10月の国への法定報告で数値確定。 健康教育の運動教室(ウォーキング、ヨガ含む) (R6) 15回 ポピュレーションアプローチによる通いの場への積極的な関与 (R6) 33回 ハイリスクアプローチ(低栄養防止、重症化予防など)による支援件数 (R6) 41件	△	特定健診については、未受診者に対して、ハガキと電話による受診の勧奨を行うとともに、インセンティブ事業(水、ティッシュ等の啓発物資の配布)、健康ポイント事業(健康診査やがん検診、健康教室に参加することで、商品券等がもらえる仕組み)を創設して、対象者が受診しなくなるように努めて実施しているが、目標値に届かなかった。 また特定保健指導については、集団健診時に後日、結果説明と対象者に保健指導を行う説明、封書による案内をしているが、目標値には届かなかった。 対応策として、通院時にかかりつけの医師から特定健診を勧めて頂こう、R7年度からは町内の医師に協力を依頼。 【参考】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より「現在治療中、または後遺症のある病気はありますか。」の質問に、「高血圧」と回答した人の割合 (R1)44.6% (R4)45.5% 目標値を上回っており、今後も継続して実施する。 目標値を上回っており、今後も継続して実施する。
串本町	①自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、前回調査と比べて、今回調査では「介護・介助が必要」な方の増加に加え、リスク判定では、リスクが下がっている項目もあるものの、全ての項目でほぼ横ばい状態にあり、介護予防・重度化防止に資する施策・事業を推進する必要がある。	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	介護予防についての啓発や介護予防に役立つ基本的な知識の普及啓発に向けて、「ふれあいいきいきサロン」や老人クラブ等へ出前講座を実施する。 介護予防普及啓発事業(出前講座の実施) (R6)10回 (R7)10回 (R8)10回 地域で実施されてる自主活動等へ専門職種を派遣する。 地域リハビリテーション活動支援事業(出前講座の実施) (R6)30回 (R7)30回 (R8)30回	介護予防普及啓発事業(出前講座の実施) (R6) 316回 地域リハビリテーション活動支援事業(出前講座の実施) (R6) 66回	◎	介護予防普及啓発事業は、令和6年度から民間事業者への委託により、事業を実施したため、目標値を大幅に上回った。 また、地域リハビリテーション活動支援事業については、アフターフォローを行っていることから、目標値を上回った。 【参考】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より「あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか」の質問に「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」又は「現在、何らかの介護を受けている」と回答した人の割合 (R1)20.8% (R4)19.1%
串本町	①自立支援・介護予防・重度化防止	一人暮らし世帯の増加に伴い、地域での見守りがより一層必要となっている。また、地域で安心した生活が送れるよう、今後も在宅生活が続けられるよう各種支援を充実させる必要がある。	在宅生活の支援の充実	串本町社会福祉協議会と包括支援センターに「生活支援コーディネーター」を配置し、地域における助け合いのシステムづくりを行う。 生活支援コーディネーターによる取組地区の拡大 (R6)5地区 (R7)7地区 (R8)9地区	生活支援コーディネーターによる取組地区の拡大 (R6) 13地区	◎	令和6年度からは、第2層の地域生活支援コーディネーターを1名増員し、状況に応じた事業を実施している。 令和6年度においては、4地区が新規参入した。須江地区では紙芝居やストレッチ体操、トランプ、ジェンガなどを実施、檜野地区ではストレッチ体操やレクリエーション、健康の講話などが行われた。
串本町	①自立支援・介護予防・重度化防止	医療ニーズや介護ニーズの需要が多様化していることから、地域包括支援センターを中心に、関係機関が連携し、情報交換や困難事例の対応等を検討し、地域ぐるみで高齢者の自立支援や重度化防止を進めていくため、「地域ケア会議」を開催します。	地域ケア会議の推進	地域ケア個別会議の開催 (R6)4回 (R7)6回 (R8)6回 地域ケア会議で介護予防や自立支援・重度化防止を議題とする回数 (R6)2回 (R7)2回 (R8)2回	地域ケア個別会議の開催 (R6) 6回 地域ケア会議で介護予防や自立支援・重度化防止を議題とする回数 (R6) 6回	◎	計画どおりであり、今後も継続して実施する。

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
串本町	①自立支援・介護予防・重度化防止	推計によると、令和7年の認知症高齢者は1,254人、認知症有病率は19.0%となっている。後期高齢者数の増加に伴う認知症高齢者の増加が予測されている。	認知症施策の推進	認知症の人や家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターを養成する。 認知症サポーター受講者数(のべ人数) (R6)1,300人 (R7)1,350人 (R8)1,400人 県や地域包括支援センターと連携して、認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトを養成する。 キャラバン・メイト登録者数 (R6)26人 (R7)26人 (R8)26人 認知症の人や介護者の交流、また、認知症について不安がある人が、専門職と出会う機会が持てるように、認知症カフェを開催する。 認知症カフェの開催 (R6)22回 (R7)22回 (R8)22回	認知症サポーター受講者数(のべ人数) (R6)1,625人 キャラバン・メイト登録者数 (R6)27人 認知症カフェの開催 (R6)20回	△	認知症サポーター受講者数は、町職員への研修や学校の取組の一環として行うことで、目標値を上回った。キャラバン・メイトについては、チームオレンジの設置に向けて生活支援コーディネーターが受講したことで、目標値を上回った。認知症カフェは、新規で立ち上げた会場が予定を下回ったため、目標値を下回った。
串本町	②給付適正化	介護費用の総額は、減少傾向にあるが、推計では後期高齢者の割合が今後、増加傾向となっている。介護保険を持続可能な事業とするため、介護給付の適正化に取り組む必要がある。	介護支援専門員への支援	地域ケア会議での情報共有や県等が主催する研修会への参加等により、介護支援専門員の資質の向上に努めます。 介護支援専門員の勉強会の実施 (R6)4回 (R7)4回 (R8)4回	介護支援専門員の勉強会の実施 (R6)4回	◎	計画どおりであり、今後も継続して実施する。
串本町	②給付適正化	令和5年度の認定者数(年度の中央値)は、1,575人、認定率22.9%となっている。持続可能な介護保険事業を運営していくため、介護給付を必要とする受給者を適正に認定する必要がある。	要介護認定の適正化	認定調査票の点検を実施し必要に応じて認定調査員への内容確認を行います。 認定調査票の点検 (R6)全件 (R7)全件 (R8)全件 認定調査員への研修の機会として、厚生労働省が整備する認定調査員向けeラーニングシステムを活用したテストの受講を勧奨する。 認定調査員向けeラーニングシステムの受講 (R6)1回 (R7)1回 (R8)1回 厚生労働省が整備する要介護認定適正化事業業務分析システムを用いて、本町の認定調査の結果において、統計の平均値から乖離している調査項目を分析する。 要介護認定適正化事業業務分析システムによる認定調査の検証 (R6)2回 (R7)2回 (R8)2回	認定調査票の点検 (R6)全件(1,261件) 認定調査員向けeラーニングシステムの受講 (R6)1回 要介護認定適正化事業業務分析システムによる認定調査の検証 (R6)2回	◎	計画どおりであり、今後も継続して実施する。
串本町	②給付適正化	介護費用の総額は、減少傾向にあるが、推計では後期高齢者の割合が今後、増加傾向となっている。介護保険を持続可能な事業とするため、介護給付の適正化に取り組む必要がある。	ケアプランの点検	町内の介護支援事業所を対象に、ケアプランの点検対象を任意で抽出し、書類の提供を求め、内容を点検・評価し、必要に応じて介護支援専門員との面談を行う。 ケアプランの点検 (R6)30件 (R7)30件 (R8)30件	・ケアプランの点検は、地域包括支援センターの主任ケアマネの協力により実施。 ケアプランの点検 (R6)6件(1事業所)	×	職員の病休による人員不足や、年度途中の人事異動等により、計画通りに実施できなかった。
串本町	②給付適正化	介護費用の総額は、減少傾向にあるが、推計では後期高齢者の割合が今後、増加傾向となっている。介護保険を持続可能な事業とするため、介護給付の適正化に取り組む必要がある。	住宅改修等の点検	居宅介護(介護予防)住宅改修費の申請に際し、改修工事の事前協議により、写真、見積書、理由書等の点検を行う。施工後は、完成写真により施工状況を確認する。必要に応じて介護支援専門員や事業者への確認や現地確認を行う。 住宅改修の点検(写真、見積書、理由書等) (R6)全件 (R7)全件 (R8)全件	住宅改修の点検(写真、見積書、理由書等) (R6)全件(215件) 現地確認(着工前) (R6)1件	◎	計画どおりであり、今後も継続して実施する。

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
串本町	②給付適正化	介護費用の総額は、減少傾向にあるが、推計では後期高齢者の割合が今後、増加傾向となっている。介護保険を持続可能な事業とするため、介護給付の適正化に取り組む必要がある。	医療情報との突合・縦覧点検	和歌山県国民健康保険団体連合会との連携により、同連合会から提供される帳票について点検を行い、必要に応じて事業者への内容確認を行う。 医療情報との突合 (R6)全件 (R7)全件 (R8)全件 縦覧点検 (R6)全件 (R7)全件 (R8)全件	医療情報との突合 (R6)全件(2,297件) 縦覧点検 (R6)全件(611件)	◎	計画どおりであり、今後も継続して実施する。